



厚生労働省北海道労働局発表  
令和2年11月13日

担 当	厚生労働省
	北海道労働局雇用環境・均等部企画課
	課長 渡辺 康広
	課長補佐 石澤 直樹
	代表電話 011(709)2311 (内線 3575) 直通電話 011(788)7874

## 両立支援等助成金を不正に受給しようとした社会保険労務士の公表について

今般、下記の社会保険労務士について、両立支援等助成金を不正に受給しようとしたことが確認されましたので、公表します。

社会保険労務士	事務所名称	ジャスティス法務事務所
	所在地	函館市亀田中野町 314-9
	氏名	向平 純也
不正受給の概要	助成金名	両立支援等助成金（出生時両立支援コース（育児休業））
	不正申請額	X社 100,000 円並びに Y社 60,000 円
	不支給決定年月日	令和2年11月4日
	内容	事業主(北海道労働局管内2企業)において、対象となる育児休業取得者に説明・配布していない資料を社会保険労務士が作成した上で、支給のための根拠書類として偽って労働局に申請し、出生時両立支援コース（育児休業）の個別支援加算額を事業主に不正に受給させようとしたもの。